

ニーズ量における数値の補正について

<教育保育に係る0歳児の人数の補正について>

補正方法

国の「手引き」P38の方法（0歳児の量の見込みから育児休業明けの利用意向の児童数を差し引く

A

0歳児を対象（割合に無回答含む）

- ①対象の0歳児の人数を人口推計から抽出し（477人）
 - ②認可・認証・認可外・家庭的保育事業所内・居宅訪問型保育に預けた割合を算出（58.0%）
 - ③育児休業を取得した人と取得していない人数の割合を出す。（80.1%）
 - ④育児休業明け利用意向率 「希望する保育所に入るため」の割合を全体の割合を出す（53.6%）
 - ⑤上記数字①②③④を掛け合わせる $477人 \times 58.0\% \times 80.1\% \times 53.6\% = 119人$ （小数点以下繰り上げ）
 - ⑥ニーズ量333人より119人を引く = 214人
- 以上により214人が0歳児のニーズ量となる。

B

現況

現況により0歳児の申し込み量を精査する。

過去5年間の申し込み数と待機児童数の平均を出す。

(人)

		H22	H23	H24	H25	H26	平均
0歳	申込数	126	103	130	114	133	121.2
	受入数	86	82	84	86	99	87.4
	待機児童数	40	21	46	28	34	33.8

5年間の平均では0歳児の申し込み数が121.2人となっており、ニーズ調査から見込まれた量の333人と比べると2.7倍の乖離がある。これは実際の数値と非常にかげ離れている。

A・Bより、国の「手引き」P38の方法（0歳児の量の見込みから育児休業明けの利用意向の児童数）を差し引くことにより0歳児のニーズ量を214人とする。

<病児病後児保育ニーズ量の補正について>

補正方法

国の「手引き」P57の方法（病児保育事業、子育て援助活動支援事業）により実績の数値を使用する。

ニーズ調査による病児保育事業、子育て援助活動支援事業の需要量は 6,667 人日となっている。一方現状では病児病後児施設が市内に 1 施設あり 1 日 6 人を預けることができる。これは、年間にすると土日祝日を除く平日 240 日に乗じると 1,440 人預かることができる計算になる。一方、過去の利用者数の平均から現状の実数地を下記のように算出する。

	預かり数 (市内)	預かり数 (市外)	6人以上預 かった日	補正人数	利用実人 数	預けたい ニーズ量
平成 21 年度	500	159	2	12	659	671
平成 22 年度	483	232	0	0	715	715
平成 23 年度	613	214	9	54	827	881
平成 24 年度	777	163	2	12	940	952
平成 25 年度	681	183	16	96	864	960
平均	610.8	190.2	5.8	34.8	801	835.8

（補正方法）6 人以上の預かった日については、受けられなかった人数を加味する。

<人数を加味する方法について>

当日預かる人数が上限の場合、受けられなかった人数（断った人数）はとくに調査を行っていない。そのため、6 人以上受け入れた日数にさらに 6 人を加えた人数を預かったものとして上乘せして人数を加える。

上記よりニーズ量 6,667 人日に対して、実人数は平成 25 年度で 864 人日となっている。この数値は実際の利用数値に比べ 7.7 倍となり、著しく実数と乖離している。

病児病後児施設の利用についてニーズは高いものの、児童が流行性感冒や体調不良になり、保育施設等で預かれない時に、保護者がどうしても休みが取れない、預けなくてはならない状況の中で病児病後児施設を利用することとなる。そのため、健康な児童については利用することがないため、ニーズ調査による利用したいという意思（需要量）と実際の児童の預け入れ状況等を考慮してニーズ量を決めていく必要がある。

過去 5 年間の利用状況の数値の平均から、病児・病後児施設の利用者数は 1 年間に 1,000 人に満たない数字であることがわかる。とくに国立市内の児童の利用状況は、5 年間の平均で 611 人となっており、市外児童を含めても 801 人程度という数値である。

以上のことから、ニーズ調査の需要量と現況の運営状態（利用状態）を考慮し、より現状に近い 5 年間の平均を考慮しつつ、現在の利用状況を数値として使用することとする。

については、平成 27 年度の病児病後児の数値は平成 25 年度のキャンセルした人数を加味した 960 人として数値を確定することとする。

＜ファミリー・サポート・センター子育て援助活動支援事業ニーズ量の補正について＞

補正方法

国の「手引き」P48の方法を使用

3歳児から5歳時までの一時預かり、子育て短期支援事業、子育て援助活動支援（ファミリー・サポート・センター事業）の算出方法に従い利用者の需要量を算出する。「手引き」の中では、一時預かり等があるため、ファミリー・サポート・センターとそれ以外の事由に分けて、ファミリー・サポート・センターを利用する人だけを算出する。

＜国立市の算出方法＞

ニーズ調査の一時保育的な利用としてのファミリー・サポート・センターの需要ととらえ直し、調査結果から①ファミリー・サポート・センター、②一時預かり等（ファミリー・サポート・センター事業以外）の年間平均利用日数を算出し、推計児童数に利用率と平均利用日数を乗じて見込みを算出（国の数値）。

以上から①②の2つを按分し見込みを算出。

① 31.9% ②68.1%

この中で②ファミリー・サポート・センターのみの割合（31.9%）を全体の数値（H27ならば6,667人）に乗じて各年度の数値を算出する。

＜ファミリー・サポート・センター事業＞

（補正前）

（年間延べ利用者数：人日）

量の見込み				
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
5,237	5,001	4,763	4,687	4,593

（補正後）

（年間延べ利用者数：人日）

量の見込み				
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1,671	1,596	1,520	1,496	1,466

ただし、上記数値については、3歳から5歳以下を対象として抽出している。国立市では2か月から10歳未満までを対象としているので、今回の数値をさらに修正し、0歳から5歳児までの人数を算出する。数値については上記の数値の2倍に補正する。

（追加補正後）

量の見込み				
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
3,342	3,192	3,040	2,992	2,932

＜放課後児童健全育成事業のニーズ量の補正について＞

補正方法

P42 5) の方法を使用する。

国の算出方法では、対象を 5 歳児とした利用意向率を使用している。ただし、小学生に対するニーズ調査を実施している自治体においては、その結果を利用することも考えられる、としている。

国立市では、小学生に対するニーズ調査も実施しており、こちらの集計結果の方がより実態に即した数値になると考え、小学生の利用意向率を使用することとする。

＜算出方法＞小学校児童調査

低学年に放課後の時間を過ごさせたい場所（無回答除く）：学童保育所 29.3%×推計児童数

高学年に放課後の時間を過ごさせたい場所（無回答除く）：学童保育所 17.5%×推計児童数

A＜補正前＞

（利用者数：人）

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
低学年	907	913	915	881	842
高学年	411	418	423	449	451

B＜補正後＞

（利用者数：人）

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
低学年	541	544	545	525	502
高学年	245	249	252	268	269

C 現在の利用状況

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
低学年	531	521	502	486	538
高学年	9	8	10	8	8

平成 25 年度の実績では 494 人となっており、平成 27 年度については推計で 541 人となっています。上記 B＜補正後＞の数値としては C＜現在の利用状況＞に近似していることから、放課後事業健全育成事業（低学年）については、補正後の数値を使用していくこととする。また放課後事業健全育成事業（高学年）については、ニーズ調査により算出された数値を基準にして低学年の補正前と補正後の補正割合を乗じた数値とする。については、低学年と同様の割合補正を行った B＜補正後＞の高学年を使用することとする。